

陳述書

2018年12月21日

佐賀地方裁判所 御中

住所 鹿児島県いちき串木野市

氏名 高木 章次

1、はじめに

私はイラスト、デザインなどの仕事をしてきた一市民です。1951年の東京生まれ東京育ちの67歳ですが、2014年から川内原発から約15キロの鹿児島県いちき串木野市に住んでいます。1988年に原発そして再処理工場の事故の影響と範囲、そして高レベル放射性廃棄物の処分問題の深刻さを知り、傍観者でいられる時代は終わったと思い、原発と再処理を終わらせる取り組みを一市民として続けています。「核のゴミキャンペーン」をつくり、2007年まで3回の全国知事アンケートの実施や申し入れ、経済産業省主催のシンポジウムへの参加などの取り組みをしてきました。

今日は、現在進められている高レベル放射性廃棄物の地層処分計画の問題点を述べさせていただきます。

2、使用済み核燃料の毒性の広報がされていません。

電力会社は高さ幅約1cm、約10グラムの核燃料のペレット1個で、一家庭の半年分の電気をまかなえると宣伝してきました。しかし、その毒性は住民に知らせてきませんでした。

原発の核燃料は3～5年間燃やすと使用済みになります。放射エネルギーは約1億倍に増え、ペレット1個で少なくとも約60兆ベクレルの放射性物質となり、一般人の約1億7000万人分の摂取限度量の猛毒物質です。

1トンあたりだと、燃料取り出し時には放射能は100億ギガベクレルに増えます。ウラン鉱石レベル(1トンあたり約1兆ベクレル)まで放射能が減衰するのでも約10万年、100万年後でも約500ギガベクレルあります。100万kwの原発は1年間で約21トンの使用済み核燃料が発生しますが、日本では2013年10月末現在約17000トンもの使用済み核燃料が存在しています(ガラス固化体を除く)。

原発はたった数年運転して、その後の人間が100年以上廃棄物の心配をしなければならないという異常な発電施設です。これほど危険なものを原発は生み出すことを広報すべきです。 ※ギガは10億。

3、九州電力には発生者責任の自覚がありません。

2018年6月28日の朝日新聞紙面において、池辺社長は最終処分場について「直接的な関わりは難しいかもしれない。いろんなところで機会があれば最終処分場についても話していくべきだろう」と発言しています。しかし、再処理工場へ使用済み核燃料を搬出して再処理した場合の高レベル放射性廃棄物ガラス固化体も九電の所有物であり、原子力発電環境整備機構(NUMO)は処分を請け負うという形です。

池辺社長は続けて「国民みんなで場所を探し～みんなで力を合わせて処分場ができるように努力することが大事」と発言していますが、国民に責任を押しつける暴言です。資源エネルギー庁でさえこんなことは言いません。

もともと使用済み核燃料は株式会社九州電力が作った産業廃棄物です。世代責任と言って国民に責任転嫁し、経済的利益は九電が得るということは許されません。

玄海原発3号機でのプルサーマル運転後の使用済みMOX燃料は発熱量が高く、その扱いは2010年頃から検討するようになっていましたが、いまだに目処が立っていません。

廃棄物発生者としての自覚が持てないのですから、原発を運転する資格はありません。

4、地層処分に関する科学的特性マップの公表は、原発再稼働のバックアップが目的のひとつと感じています。文献調査の公募を凍結しなければ、国民との冷静な議論は難しいと思います。

資源エネルギー庁が2017年7月に発表した地層処分に関する「科学的特性マップ」は、長年言い続けてきた「日本には処分場の適地が広くある」というものから基本はさほど進んでいないと思います。

処分場の文献調査への自治体からの応募を求める公募制度は2002年からスタートしました。唯一高知県東洋町長が議会や住民の同意を得ず独断で応募し、住民の猛反対の末の町長選挙で反対派が当選し応募は撤回されました。以来、応募はありません。

マップ公開は原発再稼働に反対する理由の一つである高レベル放射性廃棄物処分問題が、解決に向かって進んでいると思わせるイメージ作りと考えています。

5、現在の地層処分計画は課題が山積みで、埋めたことになっていません。処分場の場所を探せる段階ではありません。拒否、反対が国民の責務と考えています。

エネルギー庁でも、平成30年度～平成34年度までの「地層処分研究開発に関する全体計画」が始まっています。NUMOが2018年11月に発表した、「包括的技術報告書レビュー:わが国における安全な地層処分の実現-適切なサイトの選定に向けたセーフティケースの構築-」の結語の中で「また、設計に基づいて処分場を建設し、操業・閉鎖するために必要な個別技術の実証が着実に進められていることから、既存あるいは今後の技術開発によって近い将来に実用化できる見通しを得ている。」と書いています。しかし、現状を考えれば実用化できる見通しはまだ得られていないと書くべきです。現状での応募は、政治判断で場所を決めることになりかねず、それは原発の立地場所決定のようになるのではないかと危惧します。

まだまだ多くの課題を克服しなければ埋めたことにならない例の一つとして、坑道の埋め戻し問題があります。

NUMOの「包括的技術報告書レビュー版-4.5 地下施設的设计」に以下の記載があります。「埋め戻し材は周辺岩盤と坑道周囲のEDZなどの透水性を考慮して、坑道内が卓越した地下水の流動経路にならない低透水性を確保できるものとする。」

つまり、処分坑道が岩盤より透水性が高くなれば、廃棄物容器から漏れ出た放射能は岩盤でなく坑道を伝って急速に地上へ出現し、埋めたことになりません。処分区画と地上から地下300m以深へのアクセス坑道の接続部に止水プラグ(栓)を設置するとしていますが、機能するのか課題となっていて、実証も必要です。実験もなされていますが不十分で、このままでは坑道が確実に水みちになると思わざるを得ません。

NUMOは、坑道が水みちになった場合、何が起きるのかを発表しようとしません。発表すれば、今までの処分計画の破綻を示すものだからと考えています。

6、原発の運転をやめ、使用済み核燃料を増やさないことが、世代責任です。

原発の運転をやめれば、やっかいな使用済みMOX燃料を生み出さずに済み、100年かかるとしている処分事業を延長せずに済み、処分のための経費を減らすことができ、地下の処分場の面積・処分坑道の長さが少なくなるため、断層や地下水脈にぶつかるなどのさまざまな安全上のリスクがより少なくなるなど、不安と不信に満ちた状況にブレーキをかけることができます。

今、この瞬間も死の灰が作られています。世代責任としても、原発を止める判決を1日も早くと心から期待します。